

こどもサポートかみふうせん重要事項説明書

保育の提供を開始するにあたり、当園より説明すべき事項は次のとおりです。

1. 施設運営主体

事業者の名称	有限会社ウエルライフ
代表者氏名	山田京子
法人の所在地	袋井市方丈2丁目5番地10
法人の電話番号	0538-44-8508

2. 利用施設

施設の種類	小規模認可保育所A型
施設の名称	こどもサポートかみふうせん
所在地	袋井市方丈2丁目5番地10
電話番号・FAX	0538-44-4530
ホームページ	https://well.ne.jp
管理者名	施設長 鈴木朱美
利用定員（年齢別）	0歳児 3名
	1歳児 8名
	2歳児 8名
認可年月日	2015（平成27）年4月1日
取扱う保育事業	0～2歳児に対する保育・延長保育、 一時預かり保育、病児保育（ウエルキッズ）
提携協力園	ひよこ幼児園（袋井市小山196-5）

3. 施設・設備等の概要

敷地	全体	521.07 m ²
	園庭	98 m ²
建物	構造	木造(2階建の1階)
	延べ面積	191.29 m ²
施設の内容	乳児室	1室
	保育室	2室
	病児室	1室
	トイレ	4室
	調理室	1室
設備の種類	冷暖房完備	

4. 職員体制 令和7年2月1日現在

	職務の内容	常勤	非常勤
施設長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1人	0人
保育士	乳幼児の保育を行う	6人	4人
栄養士	献立作成、調理を行う	2人	0人
調理師	調理を行う	1人	1人
看護師	乳幼児の健康管理を行う	0人	2人
事務員	園の事務を行う	1人	0人

5. 保育を提供する日

開園日	月曜日から土曜日
開園時間	7:30 ~ 19:00
休園日	日曜日、祝祭日、8月13日から15日・12月29日から1月3日、年度末日(末日が平日でない場合は直前の平日)
対象年齢	0歳児(生後3ヶ月)から2歳児まで

*土曜日は保護者(父母、祖父母等)がいずれも仕事のため、家庭で保育ができない場合にのみお預かりをいたします。前の月の15日までに園に書類をご提出ください。

6. 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

保育標準時間認定	保育時間	7:30 ~ 18:30
	延長保育時間	18:30 ~ 19:00 (月~金)
保育短時間認定	保育時間	8:30 ~ 16:30
	延長保育時間	7:30 ~ 8:30 16:30 ~ 18:30

*延長保育は事前の申し込みが必要です。当日の延長保育は、17:30までに園へご連絡下さい。

7. 利用料等

利用者負担 (月額保育料)	利用児童が居住する市町村が定める利用者負担(保育料)をお支払いいただきます。 保育料は毎月20日に銀行口座より引き落としされます。
延長保育利用料	30分 500円(延長保育時間に該当する場合は30分に満たなくてもお支払いいただくことになります。)
保育用品代	シーツ、帽子、自由画帳、連絡袋 4,000円程度
教材費	月に150円(誕生日カード、行事におけるプレゼントやお菓子の購入にあてます)

8. 提供する保育の内容

① こどもサポートかみふうせんの理念

ひとりひとりを大切に、子どもたちの生きる力を応援します

「こどもサポートかみふうせん」は、ひとりひとりを大切に、安心と安全を優先し、子どもたちの生きる力を全力で応援(サポート)いたします。

多くの可能性を秘めた大切な子どもたちを、人や自然とかかわる体験から、生きる力、未来を切り開くたくましい力の基礎創りを応援(サポート)いたします。

② 保育の基本方針

自己肯定感を高め、現在を最もよく生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培う

◎体・脳を育てる

お散歩や外遊び、体操を通して、子どもの体力・気力づくりを応援します。

知育玩具を通して子どもの生活力を育みます。

◎心を育てる

一人一人の子どもに寄り添い、個性を大切にします。

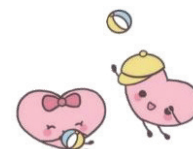
異年齢の子ども同士と一緒に活動する中で、思いやりや頑張る力を伸ばします。

◎五感を育てる

「触る・聴く・見る・味わう・嗅ぐ」の五感を育てる活動を重視し、人や自然と関わる体験や食育を行います。

③ 保育目標

やさしく、たくましい心を育て、健康で強いからだを作り、考える力を伸ばす



- ④ 年齢別目標
 0歳 子どもの行動や欲求に適切に応え、人への基本的信頼感を育む
 1歳 特定の大人との情緒的な絆をもとに、環境に働きかける意欲を引き出す
 2歳 自我の育ちを積極的に受け止め、心と生活の自立を支援する
- ⑤ 年間行事予定 入園のしおり参照
- ⑥ デイリープログラム

時間	一日のスケジュール
7:30～	開園 順次登園 自由遊び
9:30	体操 午前のおやつ
9:40	主活動（散歩・外遊び等）
11:00	給食

時間	一日のスケジュール
12:00～14:30	午睡（お昼寝）
15:00	午後のおやつ
15:30	自由遊び 順次降園
19:00	閉園（18:30からは延長保育となります）

*基本スケジュールです。日々の様子や園児の状況により、随時変更となります。
 特に0歳児は状況により大きく変動します。

9. 食事の提供方法等について

- ① 食事の提供方法
 自園で調理します。
- ② 食事の提供を行う日
 保育を提供する日は食事の提供を行います。（土曜日は食事の提供はありません。）
 行事等に併せてお弁当の持参をお願いする日があります。
 献立表は毎月コドモンでお知らせします。
 以下の時間帯に食事の提供を行います。

歳 児	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9:30頃	11:00頃	15:00頃	離乳食、授乳
1歳児	9:30頃	11:00頃	15:00頃	
2歳児	9:30頃	11:00頃	15:00頃	

*0歳児については月齢や発達に応じ、離乳食、授乳の時間が変動します。

- ③ 食物アレルギー対応状況
 入園の際に、医師が証明する「生活管理指導表」を提出していただきます。また、入園後は毎年「生活管理指導表」を提出していただきます。
 間違いのないようトレイ、食器の色を変えて提供します。
- ④ その他衛生管理等
 大量調理施設衛生管理マニュアルの趣旨を踏まえた衛生管理の徹底に努めます。
 日々の健康管理、確認及び検便検査の実施（1月に1回）による調理従事職員の健康管理を徹底しています。
 調理室の清掃及び整理整頓を実施しています。

10. 利用の開始について

当園では袋井市の利用調整に基づき、当園に入所決定された支給認定を受けた保護者が、本重要事項説明書等に同意された後に、保育の提供を開始します。

11. 利用の終了について

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- ① 利用乳幼児が3歳児に達した年度（年度末まで保育は実施）
 ② 児童の保護者が児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
 ③ 市外に転出するとき（広域入所をご希望の方はご相談ください）

- ④ 長期欠席するとき
- ⑤ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

12. 入園時に準備していただくもの

準備物	数	準備物	数
水筒	1	※連絡袋 ※シーツ ※自由画帳 ※帽子	各 1
バスタオル（お昼寝時に使用）	2	食事用エプロン	2
着替え用の服 上着・ズボン・肌着	各 2	午後に着る服 上着・ズボン・肌着	各 1
紙おむつ （家からお持ちいただく方）	10	おしりふき （家からお持ちいただく方）	1
紙おむつ （にこにこ登園をご利用の方）	不要	おしりふき （にこにこ登園をご利用の方）	不要

* 保育用品（※連絡袋・自由画帳・帽子・シーツ）は園で統一して購入します。

* 服装については入園のしおりをご参照ください。

13. 慣らし保育について

入園当初は保育園の生活に慣れていないため、発熱したり心身のバランスを崩しやすくなります。そのため、当園では、集団生活に慣れるまでお子さまの様子に合わせて慣らし保育を2週間程度かけて行っています。

14. 登園・降園について

- ・登園は9時までをお願いいたします。
- ・お子さまの送迎は必ず保護者が責任をもってお願いいたします。都合で保護者以外の方が送迎する場合は、必ず前もってその方のお名前やご関係などをお知らせ下さい。連絡が無い場合は、お子さまをお預かりできません。
- ・車の駐車は所定の位置に行い、必ずエンジンをお切りください。また、送迎時、車の中に園児以外のお子さまを置いたままにしないようお願いいたします。

15. 欠席・遅刻について

- ・欠席・遅刻の連絡は当日の朝9:00までに必ず連絡して下さい。
- ・お仕事がお休みでも用事がある場合にのみ9:00～16:00の間でお預かりをします。その場合には、お迎えの時間と連絡先をお知らせください。
- ・当日お迎えの方が変更になる場合やお迎えの時間が15分以上変更になる場合は連絡をお願いいたします。場合によってはこちらから連絡をさせていただく場合がございます。
- ・遅刻をする場合には、登園時間・給食の有無を電話でお知らせください。

16. 園とご家庭との連携について

- ・当園では園生活と家庭生活の連絡にコドモンを使用しています。毎日9:00までに入力していただき、食事や睡眠など家庭での様子を園にお知らせください。
- ・園での保育の様子は、お迎え時に保育士から口頭でお伝えいたします。また、コドモンでもお伝えします（17:00頃配信予定）

- ・園全体のお知らせやおたよりは、コドモンで行います。

17. 保育中に体調の変化があった場合の対応について

- ・保育中に発熱（37.5度以上）した場合や平熱でも咳がひどい・下痢や嘔吐を繰り返すなどの時は、体調を見た上でご連絡をさせていただきます。園で体調を崩して保護者に連絡をさせていただいた場合は、電話から1時間以内のお迎えに、ご協力をお願いいたします。
- ・38.0度以上の発熱で園を早退した場合はその日のうちに熱が下がったとしても翌日は家庭保育をお願いしています。
- ・保育中に大きな怪我をしてしまった場合は、看護師が応急処置を行った後、保護者にご連絡をして受診先を決めさせていただきます。小さな怪我の場合は園で処置します。救急車で搬送が必要と判断した場合には、救急車要請と同時に保護者に連絡をさせていただきます。

18. 薬の投与について

薬については、医療行為となるため基本的にお預かりすることはできません。園で投薬する場合は、やむを得ない理由があり医師の処方によって出されたものに限り、薬をお持ちいただく場合には、「与薬依頼書」に必要事項を記入し、薬剤情報提供書またはお薬手帳（お薬の情報と説明書）のコピーを添えてご提出ください。*入園のしおり参照

19. 病児保育室「ウエルキッズ」の利用について

お子さまの病氣中または、病氣の回復期中の集団保育の難しい期間、保護者の方々に代わり、保育士や看護師がお子さまの体調を見ながら併設の病児保育室（ウエルキッズ）で保育を行います。事前登録（登録は無料です）が必要で、ご利用時は医療機関からの「医師連絡票」を提出いただきます。*入園のしおり参照

20. 感染症について

① 感染症と診断された場合

下記の診断を受けた場合は、速やかに、園に連絡をお願いします。症状が回復し、登園を再開する際は、医師が記入した「意見書」または、保護者が記入した「登園届」「インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症経過観察表」の提出が必要になります。提出がない場合にはお預かりすることができませんので、対応をお願いいたします。

【登園の際、医師が記入した意見書が必要】

病名	病名
麻疹（はしか）	流行性角結膜炎
風しん	百日咳
水痘（みずぼうそう）	腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111 等)
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	急性出血性結膜炎
結核	侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）
咽頭結膜炎（プール熱）	

【登園の際、保護者が記入した登園届が必要】

病名	病名
溶連菌感染症	ヘルパンギーナ
マイコプラズマ肺炎	RSウイルス感染症
手足口病	帯状疱疹
伝染性紅斑（りんご病）	突発性発しん
ウイルス性胃腸炎（ノロウイルス、 ロタウイルス、アデノウイルス等）	

【登園の際、インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症 経過観察表の持参が必要】

病名	
インフルエンザ	新型コロナウイルス感染症

22. 予防接種について

- ・感染症が流行すると感染症が避けられないこともありますので、主治医と相談して予防接種は早めに受けておくことをお勧めします。予防接種を受けた時には園にお知らせください。
- ・予防接種後は副反応や体調の変化を見るため、ご家庭でお子さまの様子を見てください。予防接種後（当日）の保育はできません。

23. 嘱託医

当園は、つぎの医療機関と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	諸井医院
医院長名又は医師名	諸井進一郎
所在地	静岡県袋井市堀越3丁目8番地5
電話番号	0538-43-8611

医療機関の名称	西尾歯科医院
医院長名又は医師名	西尾美由記
所在地	静岡県袋井市方丈3丁目4番地8
電話番号	0538-43-5050

24. 写真販売・連絡帳の製本販売について

- ・写真販売はコドモンに依頼し、保育士が撮影した日常の保育の写真を閲覧・販売しています。詳細は別紙「写真販売のご案内」、「写真閲覧・購入方法」を御覧ください。
- ・連絡帳の製本販売は、コドモンの「連絡帳」の内容を製本してお届けするものです。詳細は別紙「連絡帳の製本販売のご案内」、「連絡帳製本の購入方法」を御覧ください。

25. 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- ① 年に1回、職員に対して虐待防止研修を実施
- ② 虐待防止マニュアルの作成、運用

26. 問い合わせ・苦情等の受付

保育内容等に関するお問い合わせや苦情等の受付先は下記のとおりです。

受付担当者	鈴木朱美
受付責任者	山田京子
利用時間	9:00 ~ 17:00
連絡先	電話 0538-44-4530 FAX 0538-44-4530
第三者委員	袋井市役所 子ども未来課 電話 0538-86-3332

27. 一時預かり保育について

保育を提供する曜日	月曜日から金曜日
保育を提供する時間	8時30分 ~ 17時30分
一時預かり保育料	入会金 1,000円 一時預かり単位（時間） 500/円 給食費 400円

28. にこにこ登園について

当園では、保護者の皆さまの負担を軽減するため、ご希望される方にはおむつの定額制サービス「にこにこ登園」を導入しています。詳細はにこにこ登園のパンフレットをご参照ください。

29. 賠償責任保険の加入

当園では以下の保険に加入しています。

保険会社	損害保険ジャパン株式会社
保険の種類	小規模保育総合保障制度
保険金額	普通傷害保険：入院保険金(1日) 7,500円、通院保険金(1日) 5,000円 死亡後遺症保険金 900万円 施設賠償責任保険：対人対物 1名 10億円 1事故 10億円

30. 警報発令時・非常災害時の対策

消防計画書作成 (変更)の届出	袋井消防署 令和5年9月22日 届け出 防火管理者 施設庁 鈴木朱美
避難訓練	地震、火災、不審者を想定した避難訓練を月1回実施します
防災設備	消火器、非常警報器具、誘導灯、ガス漏れ報知器、非常用発電機、 非常用飲料水、食糧備蓄
避難場所	第1避難場所：こどもサポートかみふうせん園庭 第2避難場所：育(はぐくみ)公園、方丈ふれあい会館
緊急時の伝達方法	コドモンアプリでの一斉メール配信 災害伝言ダイヤル(171) 避難場所が移る場合は、貼り紙にてお知らせします。

31. 震度5以上の地震発生時の対応について

	保育園にいるとき	登園途中	家にいる時
地震5以上の地震発生時	・安全確認をし、直ちにお迎えにきてください。	・安全確保をしながら帰宅し、自宅待機などの身の安全を確保する行動をお願いします。 ・臨時休園となります	・自宅待機などの身の安全を確保する行動をお願いします。 ・臨時休園となります

※緊急時園児引き渡しカードに書かれている方への引き渡しを原則としています。緊急時にお迎えに来られる可能性のある方はカードに記入をお願いします。

※震度4程度の場合は、状況の確認をし、園の安全が確認でき次第、保育を続行します。

32. 南海トラフ地震臨時情報が発令されたとき

調査中 地震の発生に注意しながら通常の生活		
巨大地震警戒	巨大地震注意	調査終了
大規模地震発生の可能性が高いため、地震が発生したらすぐに避難できるための準備をし、地震の発生に注意しながら通常の生活	大規模地震発生の可能性が高いため、地震が発生したらすぐに避難できるための準備をし、地震の発生に注意しながら通常の生活	大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活
臨時休園はしませんので、登園については国や市からの情報に留意しながら各自でご判断をお願いします。		

33. 暴風警報発令時の対応について

◎暴風警報が発令されたとき（暴風雪警報も同様）

時点	保育所	保護者
登園する前	保育は中止	家庭で安全を確保、待機
保育時間中	園児の安全を確保、保護者へ引き渡し	直ちにお迎えに来て頂きます

◎暴風警報が解除されたとき（暴風雪警報も同様）

時刻	保育所	給食
午前6時前	通常保育	給食です
午前6時～午前10時前	解除の1時間後～ 保育開始	お弁当と午後のおやつ持参です
午前10時～午後2時前	解除の1時間後～ 保育開始	昼食をとってから登園してください
午後2時以降	保育は中止	

34. 個人情報の保護に関する基本方針

当園では個人情報保護に関する基本方針として、園のしおりの内容を掲げています。

なお、転園の際には園児要録の移送等、個人情報の伝達があります。

個人情報の伝達につきまして、別紙同意書を交わして頂きます。

2023(令和5年)4月 改訂

2025(令和7年)4月 改訂

重要事項説明書についての同意書

令和 年 月 日

当園における保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

施設名 こどもサポートかみふうせん

説明者 _____ 印

私は、本書面に基づいて、こどもサポートかみふうせんの利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

保護者住所 _____

保護者氏名 _____ 印

児童との続柄 _____

児童名 _____

児童名 _____

個人情報使用についての同意書

1. 関係機関への伝達について

- ・緊急時において、病院その他の関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。
- ・園での実費徴収において、滞納があった場合に市に連絡と相談を行うこと。
- ・他の保育所等へ転園する場合において、円滑な移行がはかれるよう他の施設との間で必要な情報提供を行うこと。

2. 写真撮影・販売について

- ・お子さまの写っている写真が、他の保護者あての連絡帳に載ること
- ・写真販売時、お子さまの写っている写真を当園に通う他の保護者も閲覧・購入すること

3. ホームページ・インスタグラム等の SNS について

- 1) 公開内容は下記のとおりです。

公開場所：ホームページ・インスタグラム

公開する情報の種類：写真

公開する情報の内容：保育園の生活およびイベントの様子

- 2) 顔が映っているものや名前がわかるものは一切公開いたしません。

令和 年 月 日

当園における保育の状況を必要に応じ、関係機関に伝達することを説明しました。

施設名 こどもサポートかみふうせん

説明者 _____ 印

私は、本書面に基づいて、こどもサポートかみふうせんの利用時の情報を伝達することについて説明を受け、同意しました。

保護者住所 _____

保護者氏名 _____ 印

児童との続柄 _____

児童名 _____

児童名 _____

※保護者様アプリに配信した写真を SNS やブログへ掲載しないようお願い申し上げます。当園のお子さまや保護者、職員の個人情報保護を適切に管理いただき、当園に関わる皆が安心できる環境作りへのご協力をお願いいたします。